

輪之内町行財政改革推進審議会 第5回会議 会議録（概要版）

と き 平成27年2月16日（月）

19:00～

ところ 輪之内町役場1階 公室

1. 開会 司会 経営戦略課長 荒川

2. 会長あいさつ

前回（1/22）、体調不良のため欠席したことのお詫び。

本日の審議会をもって最後の審議会とし、答申をまとめたいと考えているので、ご協力をお願いしたい。

事前に、委員の皆様をお願いした補完的意見を踏まえて答申書（案）をまとめさせて頂いた。この答申書（案）を中心にご議論頂きたい。

3. 議題

○…アドバイザー、委員 ●…事務局（町側）

● 配布資料の確認

別紙1 …小倉アドバイザーからの参考意見、（財政状況データ含む）

別紙2 …既開催審議会における主なやりとり

別紙3 …各委員からの補完的意見集約集

別紙4 …答申書（案）

これより議事の進行は、森島会長の進行で進めた。

○ アドバイザーからの参考意見を拝聴したい。

○ 別紙1について、アドバイザーから説明頂いた。（一部の内容について修正有り）
類似団体との各種データの比較。

○ 次に、各委員からの補完的意見集約を先般頂いたが、ある項目については、委員の中で対峙する意見があった。

それは、「使用料及び手数料の見直し」について、端的に言えば、「使用料金を上げ、収入アップに繋げる」という意見と、「近隣市町の類似施設より安くし、利用頻度を高めて利用収入を確保する」という意見がある。別紙3 10、11頁参照）

この審議会の答申として、委員の統一見解を見いだしたい。

○ 大綱（案）には、収入額しか掲載していなかったため、全体的な把握は難しいが、

極論ではあるが、利用頻度の少ない施設については、廃止の方向も有りではないかと思う。

- この大綱（案）に記載のある施設収入額は、公的イベントの開催におけるいわゆる減免分の収入も入っているのか、それとも実収入額か？
- ここに掲げてあるのは、実収入額である。
- そうすると、公的イベントで占用する時などは、一般の人が使いたくても使えない状況から収入は見込めない訳だから（見かけ上の収入も算出しての比較）、利用頻度も勘案して考える必要があるのではないだろうか。
遊休施設かどうか判断するときは、稼働時間数を判断基準としている。
額だけの判断基準だと、見方を大きく誤る可能性があるのでは・・・・・・・・。
- おしゃることは良く理解できる。
この大綱（案）では、各施設の稼働時間までは調査していない。
この点については、今後見直しをかける場合は勘案する必要があると考える。
- 小中学校施設について町民だけでなく、町外者にも使用の門戸を広げよという意見も出ているが・・・。
- 住民が必要とする施設を造って、町民が使うのは当たり前であって、いかに外貨（外から）を稼ぐかという考え方である。
アポロンスタジアムなど町外者にどんどん使って貰って、何倍かの使用料金を貰うという考え方と同じ。
もう一つ、「輪之内町らしさ」を前面にという議論があったが、補完的意見でも出ていたが「駐車料金」の話について、「駐車料金を取らない」のが輪之内町らしさではないかと思う。インターから近くて立地条件は良い、ここでイベントをやろうと民間人が考えた場合、駐車料金がかからないというのは非常に大きな魅力になると思う。
- テニスコートの使用料の「無料」となっているのはどういうこと？
- 町内者については、無料とういことである。夜の電気代は貰っている。
- 小・中学生なんかはスポーツ振興の面からも無料でもいいと思うが・・・・・・・・。
- この各種施設の使用料についての考え方については、実施計画案の46頁にお示ししてあるとおり、第3象限（私益的・選択的サービス）における受益者負担の原則に基づき見直そうというものである。

- テニスコートについて言えば、確かにコートが良いし、料金も安いので、輪之内町のテニスコートを使いたいという話は良く聞く。
また、先程の意見にあったように、駐車料金については、街中で駐車場の立地に困っている訳でも無いので、何でもお金を頂くというのはちょっと無理があると思う。
- ある程度の規模の団体が当町の施設を使いたいとなったら、駐車場がちゃんとあってしかも無料というのは大きな魅力だと思う。
- 使用料金については、他市町の使用料金とのバランスもあると思う。他市町に比べて安ければ上げて良いし、高くても使用頻度も低ければ下げるのもいいし、結局は全体を見て、個々に判断するしかないのではないだろうか。
- 見直しをかけるときの判断基準（例えば、全体経費の○%を使用料で賄うなど）の設定が必要ではないか・・・。
- その一指標として、46頁の【上記性質別分類を基にした使用料改定額の算出方針】に示させて頂いている。第3象限に掲げる施設の使用用途に対して、受益者負担の原則から、財源充当率が概ね50%になるよう段階的に改訂しようというもの。
- この案に掲げる財源充当率が概ね50%というのは、非常に良い設定だと思う。
- 各施設毎にコスト計算をされると良いと思う。
- コスト計算については、重要なことであるので、公共施設ストックマネジメントなどで入れていきたいと考えている。
- 次に、答申書の内容について、検討に入りたい。
別紙2、別紙3、別紙4を参考にしながら議論頂きたい。
- 別紙2については、今までの議事録（第1回～第4回分）から、主なやりとりを抜粋したもの、別紙3については、答申書作成における各委員の意見を集約したものとなっている。また、別紙4については、別紙2、別紙3の内容を参酌しながら答申書（案）を作成したものである。
- この答申書（案）については、会長と事務局とで意見交換し、作成したものである。
それでは具体的な内容について検討していきたい。
補助金等の見直しについて、細かく例示を出された意見があるが、その中の「④

100%の高率補助については、毎年5%を削減し、5年間で75%の補助率になるまで削減する。」とあるが、これは他の自治体なんかで一般的な事例があるのか？

- この75%というのは、例示に過ぎず根拠的なものは無いが、100%補助というのはあり得ないのではないかということ。やはり自主財源を準備して、活動に際し足りない分を町から補助して欲しいというのが普通ではないか。

一番気になったのは、プレミアム商品券補助の300万円とあるが、これは一体どのような補助体系になっているのか？

- この補助については、最初は、一割相当分として、3,000万円に対して300万円の補助としていたが、現在は4,000万円に対して300万円の補助をしている。

これについては、「既得権益化してもらっては困る。300万円の補助が欲しいなら4,000万円分売ってください。」ということで推移しているものである。

- そういったことなら、納得できる。

- 100%の補助金を出している団体については、実施計画（案）にあるように、「団体の活動目的・内容が公共性が強く本来行政が行うべき事業の補完的な役割を持つ団体、または、構成員が各地区の輪番制で選出されるような団体に交付にされる補助金」と分類した。

具体的な内容を見てみると、例えば女性防火クラブや交通安全協会輪之内支部などは、1年毎若しくは2年毎に各地区から選出頂いて、防災行政、交通安全行政に寄与頂いている。交通安全協会などは、交通安全期間中、毎朝街頭に立ち、交通指導を頂いているが、あの方たちは、全くのボランティアであり、報酬などは出ないのが実態である。こういった団体に、自己資金をだしてくださいと言っても誰も身銭を切っても活動して頂ける方は、現実的にはいないと考える。

従って、こういった団体については、100%補助はやむを得ないと考えている。

- この補助金について、説明する機会が無かったのであえて説明させて頂くが、例示の前に、「一般補助については」と書かせて頂いている。この一般補助という意味合いがまさにそこである。おっしゃるように、公共性の強い団体を除いた団体に対する補助金の在り方を言っている。

- 私どもの読み込み、理解が足らなかった。認識としては共通認識と理解した。

また、【これからの取り組み】に記載したとおり、自らの営利団体に資する団体については、補助金の時限的措置を設ける仕組みづくりや補助率の見直しを図ること。構成員自らの研修事業や食糧費については、一人あたりの受益額を精査し、必要な範囲内で支出するよう指導する。実行委員会が開催するイベントに対する補助金については、自主財源の確保に努められるよう指導するといった方向性を持って

いる。委員からもこのような同意見が出ると心強い。

- また、議会に対することを記載したが、これについては、行財政改革を推進するとき、議会が総論賛成、各論反対となったとき、いくら町長や執行部が「これをやる」といっても反対ならばできないという抵抗勢力になりかねない。
そうならないためにも、議会側も同じ方向性を担保するために委員会を立ち上げたかどうかという意見を出した。
- 恣意的な補助にしないためにも、ドライに75%まで削減するというのも良いと思う。
- 様々な団体に補助金が交付されているが、この団体がどのような活動をし、補助金をどのように執行しているかまで、この実施計画（案）からは、なかなか読み取れない。
- そうだと思う。
- 問題は、その補助金が適正な用途になっているか点検、検証する作業が必要だということである。
- そのことについては、各団体毎に補助金要望を出させるが、その中において当該団体の決算状況も提出させて、用途については検証している。今回の予算査定についても、余剰金（留保金）について指導した団体もあった。
- 答申書の内容について、気になるところはあるか？
- 付帯意見以外の意見の中において、議員定数を9名から8名としたらどうか？といった意見があったが、これはどういった根拠で？
- 隣の安八町が人口1万5千人超で、定数が10名（次回選挙から）ということなので、人口比率から言えば8名としたらどうかといった提言である。
- ただ単に減らすことを良しとするのではなく、なぜ8名が適正な定数なのかを議論したうえでないとまずいと思う。
- それはそう思うが、意見として言わなかったら変わらないと考えているので、あえて意見として出させてもらった。
- これについては、執行部提案で議会に出せる案件ではない。議員の皆さんで協議して頂く案件であろう。でもこの審議会の意見として出されるならこの場でこの意

見を除外はできないだろうと思う。

○ その他、何か意見はあるか？

○ 補完意見で施設の統廃合や広域連携について述べたが、各種施設の財政的データが出揃ってから町民と議論するというので、答申書（案）に反映されていないが、なぜこの意見を出したかという点、伏線があって、こういった統廃合などの重要な案件を出したとき、町民が「こんな話聞いていない」とか「なぜ突然こんな話を出してくるのか」ということになることが非常に多い。

そういった意味から、いつかはこの案件を出さないといけないうからある程度前倒しして施設の維持管理の状況や町の財政の厳しい状況とか町民に知らせておいた方がいいと思って意見を出した。

● 公共施設関連については、公共施設等総合管理計画策定時に議論したいと思っている。しかし、答申書（案）の4頁に、公共施設等総合管理計画の管理・運用に関して本審議会としての統一見解として答申意見を出しておいたが、これでどうだろうか？

○ 時間的な問題（速く出すのか、課題をきちんと整理してから出すのか）だと思うが、漠然とした議論の状況下で出しても混乱をきたす可能性があるため、この答申書（案）の記載に留めておきたい。

○ 了解した。

● 現在の3小学校の児童数の状況は、向こう5年間は3小学校ともに、1学級以上の児童数は有り、複式学級（1年生と2年生を1学級とするなど）で対応しなくてはならない状況下にはない。

ただ、これが10年先はどうかといえば分からないが、もし、2小学校でそういった状況になれば考えざるを得ない。なぜかといえば学級間で競争原理が働かない教育環境の是非になってくることから考えざるを得ないと思っている。

でも、逆の議論で町単独で教員を雇って2学級にすれば良いのではないかという議論が巻き起こってくることは容易に想像できる。そのときに統廃合の話が本格化するであろうが、そのときになって考えていたのでは遅いので、早めの議論は必要になってくると考えている。

この議論をするときは、人口推計値をどう設定するかになってくるが、いろいろな施策を打っても、人口が増える状況はなかなか見込めない。

どうやって人口減少を食い止めるかになってくるが、もうひとつ年齢構成が大きく様変わりして高齢者率は大きく伸びるであろう。輪之内町のようなφの小さなところでは、その変動割合は大きく動く。あっという間に県平均値を超してしまうだろう。

○ 今後の予定は？

● 今回の答申書を受けて、輪之内町行財政改革推進本部で内容を検討して、大綱に取り入れるべきものは取り入れて行く。そしてこの内容は審議会委員の皆様フィードバックさせる予定でいる。

○ 定性的な行動目標だけでなく、定量（額）的な目標値をきちんと設定しておかないと行財政改革にならないのではないかと常々思っている。今回の改革での目標額（5年後の効果額）を設定できないものなのか、変化変動に対しても応えることができたとかの評価指標を設定できないものなのか。

「取り組んだけど出来なかった、その理由は〇〇でした」というのはよくあるが、結局結果を出さなければ意味が無いんだということを強く言いたい。

是非、効果額での検証を盛り込んで頂きたい。

取り組み前と後について、額での比較が出来ると分かりやすいし、説得力は増すと思う。

○ 民間企業だと、会計責任という考え方があって、組織と会計数値を結びつけるもので、目標値を設定して実績値との比較によって何がいけなかったのかというフィードバックさせる手法がある。

だから、文章だけではだめなので、数値をもって検証していくのも良いのかなと思う。ただ、あまりやり過ぎると人間味がなくなってしまうので、人間味は残しつつ取り組んで貰えばと思う。

● 計画をスタートさせる当初はそういった検証方法は出来ると思うが、途中で新たな計画が出てきたり、変更せざるを得ない外部環境の変化に対応するのに難しかったりする。特に新規事業については、不断のフォローアップをしていないと評価指標から落ちてしまうことがある。でもそれも含めて組織としての全体指標を示さなければならない。

例えば、人件費において、現在の値が100であったものが、120になってしまった、その内容として、改革効果としては100あったものを80にしたけど、他の要因で40追加せざるを得ない理由で増えたことを説明するには、非常に難しい。

でも難しいと言っていたのでは議論にならないから、細分化してでも効果検証をしなければならないと思う。なかなかそういった部分もあって、行政計画というのは、アウトカム指標を設定しづらい部分があって、ついついアウトプット指標になりがちな部分は否めない。

でも効果額という考え方は良く理解できるので、多少リスクな部分もあるが考えていきたい。

○ ローリング方式をとれば、その部分の解消はできるかもしれない。

○ 「一生懸命やったんだけど、〇〇によって出来ませんでした。」は、やらなかったと同じ。特に町長さんや課長クラスの方はそういった効果額での成果を求められるポジションにあると思う。

だから、5年前の数値と比較して、行財政改革で〇〇〇〇千円の効果額を生み出したという指標も併せて管理してもらった方が良いと思う。

● 評価（成果）指標管理表を作成して、管理していくようにしていく。

○ その他、何か意見はあるか？

なければこれで全5回の審議会を終了したい。ご苦労様でした。

1時間55分07秒